

平成 28 年度町政懇談会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 21 日（金）15：00～17：00
- 2 場 所 ビッグパレットふくしま（郡山市）
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、半谷教育長、武内総括参事、平岩復興推進課長、板倉秘書広報課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、
- 4 町民出席者 36 人

5 町長あいさつ概要

本年 3 月で避難指示解除準備区域の浜野、両竹地区の本格除染が終了するとともに「双葉町内復興拠点基本構想」が決定され、双葉町も具体的な復興のまちづくりに向けた拠点整備が開始できる環境が整った。

今年度まずは、双葉町の働く拠点として、産業用地や共同事業所等を確保し、町内事業者の事業再開や企業誘致の受け皿とするため、中野地区復興産業拠点の基本設計、測量地質調査を実施している。

○町内復興の取り組みについて

- 1) アーカイブ拠点施設については、8 月 29 日に県の新生ふくしま復興推進本部会議において要望どおり双葉町への整備が決定した。県と十分な協議を重ね未曾有の複合災害の情報発信拠点にふさわしい施設となるよう整備を求めている。県では、東京オリンピックが開催される平成 32 年までの完成を目指している。
- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により着工されている。平成 30 年度に完成予定であり、完成すれば津波のリスクが大幅に軽減され、今後の町の復旧復興に弾みがつくものと確信している。
- 3) 復興祈念公園については、昨年 4 月に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部（中野・両竹地区）に設置することを決定した。
- 4) 寺沢地区に設置される復興 IC については、平成 31 年度の供用開始を目指し、除染が完了し、説明会を経て用地取得手続きを進められるよう作業を進めている。
また、復興 IC のアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか 2 路線を町の復興シンボル軸と位置付け早期改良整備について県に求めている。
- 5) 復興まちづくり計画（第二次）を策定するにあたり、町民の皆さまのご意見を計画に反映させるため、復興町民委員会を開催し、第一次計画の二本の柱である「町民一人一人の復興」と「町の復興」に対応する形で「人の復興部会」と「町の復興部会」を設置し、これまで 3 回にわたり議論を重ねてきた。今後は、復興町民委員会でより具体的な検討を重ね、年内までに復興まちづくり計画（第二次）の策定を行い町が抱える諸課題の一つ一つに確実に取り組み、目に見えるようにしていく。

また、このような復興まちづくりの取り組みについて、事業の迅速かつ確実な具体化を図るため、9 月 6 日に、町が行う復興拠点等の整備に係る計画、調査等に関し、技術的な助言や提案、ノウハウの提供その他の技術支援を受けることを内容とした「双葉町復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に向けた覚書」を独立行政法人都市再生機構と取り交わした。

○除染を含めた帰還困難区域の取り扱いに関する考え方について

帰還困難区域を有する市町村の要望や与党の提言（「東日本大震災復興加速化のための第6次提言～H28、8、24自民党、公明党」）を受けて、国の原子力災害対策本部及び復興推進会議において帰還困難区域の取り扱いに関する方針が8月31日に決定した。

これによれば、町は帰還困難区域内に復興拠点を設け、整備計画を策定、国は、関連する法制度の整備を行うとともに平成29年度から必要な予算を確保し、地域の中でも先行して整備を進めることとされている。

○中間貯蔵施設について

- 1) 町民会議や行政区長会等でご議論いただいた県内の教育施設の除染廃棄物の町有地への一時仮置きについては、計画どおり伊達市、相馬市、新地町、本宮市、二本松市、桑折町、国見町からの搬入を行っている。
- 2) 中間貯蔵施設の地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、9月30日現在、166名の町民が契約したとの報告を受けている。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。
- 3) 中間貯蔵施設の一部本格施設の着工については、環境省から、構造や放射線安全に関する基本的な内容について説明を受けており、9月15日の議会全員協議会でも議会として説明を受けている。町としては中間貯蔵施設の整備事業が安全かつ円滑に実施されるよう、今後も環境省から施設の詳細な内容等について確認していく。
- 4) 「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が今年度から事業を開始する。避難生活により発生する移動経費や就業に向けての職業訓練や資格取得のための受講費、風評被害緩和対策としての福島県内産品の購入費、高齢者等の日常生活に係る交通費の支援等の事業を実施し、町民の皆さまが今後10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用するもの。

○一時帰宅時の休憩施設について

9月10日から双葉駅に隣接するコミュニティーセンター内にも一時立入時の休憩所が開設。一階の多目的スペースを開放し、水洗式トイレや飲料水の提供が可能になっているので、一時帰宅の際には利用してほしい。

また、中野地区にある除染請負業者の現場事務所の一角に町の休憩所「双葉町ふれあい広場」も設置してあるので休憩等に利用していただきたい。

○東電賠償について

東電賠償の未請求者は48名に減少している。まだ未請求者がいることから、東京電力に対して未請求者解消を要望しているところです。さらに、町民の被害実態に沿った、迅速・確実・十分な賠償の実施を引き続き求めていきます。

○復興公営住宅について

復興公営住宅の第4期追加募集までの入居決定状況については、7月末現在、県内

31カ所の復興公営住宅で238戸、372人となっている。

双葉町民が専用で入居する最大の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に平成29年度後期入居開始を目指して建設を開始している復興公営住宅は、全体整備計画戸数180戸のうち、第4期追加募集を行った木造戸建て住宅72戸に対して69戸の入居が決定している。今後も引き続き、県ともに連携して復興公営住宅への入居促進に取り組んでいく。

施設エリアには、双葉郡立診療所、高齢者サポート拠点、集会所、広場、公園、共同店舗も併設して整備予定。

いわき市勿来酒井地区の基盤整備工事については、8月末現在の進捗率が30%になっているとの報告を受けている。

○その他

1) 現在、医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金の無料措置が実行されているが、来年度以降も引き続き継続されるよう、国、及び関係機関に働きかけていく。

2) 埼玉県加須市との友好都市盟約締結式についてお知らせ。

埼玉県加須市におかれては平成23年4月1日から約1,400人の双葉町民と役場機能の設置を受け入れてくれるとともに、物心両面にわたり支援をしていただいた。役場機能をいわき市に移し、旧騎西高校を閉鎖した後も騎西総合支所に埼玉支所を置かせていただき、現在も約500人が加須市で避難生活を送っており、継続的な支援をいただいている。このようなご縁を大切に、今後も加須市との交流の輪を広げ、友好の絆を一層強くすることを目的として、友好都市の盟約を11月3日に締結する。

盟約式はいわき市植田において執り行い、大橋市長様はじめ市議会議員の皆さまにも出席していただく。

- (1) 双葉町復興まちづくり計画（第二次）の策定状況について説明（平岩復興推進課長）
- (2) 生活サポート補助金申請・請求関係、町共同墓地整備等について説明（松本住民生活課長）
- (3) 町立学校の状況について説明（半谷教育長）

6 懇談会概要

(男性)

資料2のJR双葉駅周辺のまちづくりイメージ素案について、駅西・新市街地ゾーンにおいて、町主導により住環境整備を推進するとあるが、就業者用住宅(集合)エリアに建てる建物に関して、町はどのような対応を考えているのか。

(伊澤町長)

駅西地区には、今年1月に帰還困難区域の中でも約40ヘクタールの除染が決定したエリアであり、町としては一団地事業ということでまず地権者の皆さまに住民説明会を開き、理解を得られた場合は買い上げをしていく考え。あくまでもこの事業は、住民の皆さまの理解を得られなければならないので、町としてはこのような構想で進めて行きたいと考えている。駅西側を復興拠点とし、徐々にエリアを広げて除染も行っていく考えである。

(男性)

地権者の理解を得られた場合は買い上げの考えということだが、除染対象に関して、建物が整備されないエリアは対象外になってしまうのか。建物が整備されないエリアの地権者に対してはどのような対応をするのか。

(金田副町長)

駅西側に関しては、資料2のとおりですが、その他のエリアに関しましては具体的な話はこれから検討する形になる。

(男性)

中間貯蔵施設の時のような対応になってしまうと、住民間で不満の声が挙がってくるのではないかと心配。その点を考慮してもらい、私としては全体的に除染をお願いしたい。

(男性)

共同墓地に関して説明があったが、津波被害を受けた浜野地区や中間貯蔵施設の対象になっている地権者以外の地域に住んでいる双葉町民で、墓地を持っていない方が双葉町に墓地を取得したいとの声があるが、その場合対象になるのか。それと共同墓地の管理については、共同墓地の利用者が管理するのか。それとも町が管理するのか。

(伊澤町長)

基本的には双葉町民の方で墓地取得の希望があるならば対応していきたい。共同墓地の管理に関しては、町で管理したい。

(男性)

昨年の町政懇談会で町民からあった要望等に関して、町はどのように活用しているのか。

(伊澤町長)

昨年の町政懇談会で出た町民の方の要望等に関しては、要望が幅広くあったため後日、現時点で出来ている点と出来ていない部分に関して報告する。

(男性)

共同墓地に関して、双葉町内ではなく県内の主要市である福島・郡山・いわき・会津若松市に作る案を考えてほしい。

(伊澤町長)

政治的な問題や町の権限だけで対処できる範囲を超えている部分もあり、難しい案件であるが検討していないわけではない。

(武内総括参事)

基本的には町内に墓地を求めたいという方のための墓地整備であるが、町内の墓地から現在避難されている所に墓地を移したいという要望について、環境省には要望している。

環境省としては、墓地を設置する団体ではないということで難しい部分がある。その代わり各自治体に設置してある墓地の情報を提供したいという報告は受けている。主要都市に墓地を求めたいということであれば、環境省に伝えて紹介するようにしたい。

(男性)

埼玉県加須市では、加須市に墓地を求めることが可能となっており、避難されている方でお墓を作ったという方も現にいるとのこと。主要都市に墓地を作るとなった場合、税金問題もあり厳しい部分もある。国と交渉して税金がかからないように強く要望してほしい。

(伊澤町長)

すでに国とも交渉はしている。ただ、税に関する考え方は、税法を改正してしまうと国の根幹部分が混乱してしまうため、極めて厳しい状況である。

(男性)

帰還困難区域の取り扱いに関する考え方(政府方針)について、政府方針では廃炉問題に関しては触れてはいないようだが、町としての考えがあればお聞かせ願いたい。

現在、毎月精神的賠償として10万円をもらっており、H29年5月までもらえることになっているが、H29年5月以降はどうなるのか。

(伊澤町長)

まず廃炉については、現状は特に変化はないが1つ言えることは、皆さんが心配しているのは、廃炉を行っている中で放射線が大気中に飛散拡散の有無だと思う。専門家の方に聞いた話では、再臨界の可能性は限りなくゼロに近いとの事。廃炉問題の他にも汚染水の問題もあり、様々な問題に安全に対処してもらわなければならないことは、東京電力に私も話している。

精神的賠償に関しては、町民の被害実態に即した賠償を丁寧かつ真摯に行うよう東京電力に強く要望している。